



可決した議案

- 条例案**
- 認定こども園の認定基準等に関する条例案
 - その他議案
- ほか五件
- 工事請負契約について（三重県勤労者福祉会館耐震化及びバリアフリー改修工事）
- ほか十件

認定した企業会計決算

- 平成十七年度 三重県水道事業決算
- 平成十七年度 三重県工業用水道事業決算
- 平成十七年度 三重県電気事業決算
- 平成十七年度 三重県病院事業決算

可決した決議

- 北朝鮮の地下核実験に抗議する決議

採択した請願

- 三重県宮鈴鹿スポーツガーデンに人工芝敷設について
- 私学助成について
- 「障害者自立支援法」の改善について
- 既存処理施設から有害物質が確認されたため増設に対する慎重な取扱いを求めることについて
- 「学校安全法」（仮称）の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策を求めることについて
- 30人学級を柱にした義務制、高校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充を求めることについて
- 義務教育費国庫負担制度の存続および更なる充実を求めることについて

可決した意見書

- 北朝鮮の地下核実験に抗議し、核兵器の廃絶等を求める意見書
- 「障害者自立支援法」の改善を求める意見書
- 道路整備促進のための道路財源の確保を求める意見書
- 私学助成制度の堅持及び充実を求める意見書
- 「学校安全法」（仮称）の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策を求める意見書
- 30人学級を柱にした次期教職員定数改善計画の策定と教育予算の拡充を求める意見書
- 義務教育費国庫負担制度の存続及び更なる充実を求める意見書

議会基本条例検討会の活動状況

これまで三重県議会では、分権時代を先導する議会を目指して、議会改革に積極的に取り組み、知事等への監視機能の強化や政策立案機能の充実などを図り、住民が自治体の長と議会の議員を直接選挙するという二元代表制を有効なものとするよう努めてきました。

「三重県議会基本条例素案」は、これまでの歩みを踏まえ、県民の皆さまに対して、議会の役割や議会と県民との関係、議会と知事等との関係などを説明するとともに、議会のあるべき姿、進むべき方向、議会と議員が負わなければならない責務を明らかにして、県民の皆さまの負託に全力で応え、県民福祉の向上や県勢の伸展に寄与することを目的としています。

この条例素案は、平成十八年五月十九日に設置した「議会基本条例検討会（議員十二名で構成）」において、合計九回に及び検討を経て、取りまとめたうえで、九月十五日に発表し、また、二十五日から一カ月間にわたり県民の皆さまからの意見募集を行い、さらに、十月十七日には、知事との意見交換会を行いました。これらを踏まえ、さらに条例案の検討を進め、本年度内の制定を目指しています。

今後とも、三重県議会では、議員間討議を通じ、県民の皆さまのニーズに応じた政策立案に努めてまいります。

議員の辞職

旧上野市選出の田中覚議員から、八月七日に議員辞職願が提出され、同日付で議長が辞職を許可しました。なお、八月七日現在の会派別議員数は、次のとおりになりました。（欠員七名）

| 会派 | 議員数 |
|-------------|-----|
| 新政みえ | 20人 |
| 自民・無所属公明議員団 | 18人 |
| 未来塾 | 5人 |
| 自民党青雲会県議団 | 1人 |

議会運営委員の補充選任

田中覚議員の議員辞職に伴い、八月十一日の本会議で、新しい議会運営委員に三谷哲央議員（新政みえ）の補充選任を決定しました。

